

これまでの取り組みについて

- 平成25年7月 空き家等の情報提供
⇒各行政区長へ空き家等の実態調査を依頼
調査結果 208件
- 平成26年4月 かすみがうら市空き家バンク登録制度の運用開始
⇒登録件数 (3/13 現在) 2件
⇒成約件数 登録延べ件数8件のうち6件成約
- 平成26年7月 かすみがうら市空き家等の適正管理に関する条例及び施行規則を施行
- 平成27年2月 かすみがうら市空き家バンク登録制度専用ホームページの運用開始
- 平成27年4月 かすみがうら市移住支援事業費補助金交付要綱を施行
⇒空き家バンク登録制度を活用し、成約した利用者に対するリフォーム補助 (上限20万円) ⇒実績3件
- 平成29年2月 かすみがうら市空家等実態調査業務委託
⇒調査期間 平成29年2月23日～9月22日
調査結果 外観目視による調査 調査結果 560件
委託料 6,112,800円 (税込)
(社会資本整備総合交付金を活用：補助率1/2)
委託業者 第一航業株式会社北関東支社
- 平成29年11月 民間会社と協働による空き家啓発冊子の作成 (11/28 協定締結)
⇒発行事業者の(株)ホープと官民協働発行に関する協定を締結
窓口配布や相談者及び所有者等へ配布 1,000部作成
平成30年4月上旬納品予定
- 平成30年3月 平成29年度 第1回かすみがうら市空家等対策協議会開催

※随時 (平成26年度～平成30年度)

固定資産税納税通知書に空き家等の適正管理及び空き家バンク制度案内チラシを同封 資料5

今後のスケジュール（案）について

期 日	内 容
平成30年4月1日～	行政組織機構の変更 総務部総務課防災安全室⇒市民部生活環境課へ業務移行
平成30年5月～7月	空き家の所有者等へアンケート調査票の実施及び整理 (維持管理状況、利活用の意向など)
平成30年7月～9月	空家等対策計画（案）作成に伴う全体構成の検討 素案作成（現状整理、課題把握など）
平成30年10月中	協議会開催
平成30年11月以降 (予定)	空家等対策計画（案）素案の作成 協議会開催 パブリックコメントの実施 協議会開催 空家等対策計画の決定

※その他、協議事案等が発生した場合は、必要に応じて協議会を開催する。

【空家等対策計画の作成】

国土交通大臣及び総務大臣で定めた「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」に基づき作成

～空家等対策計画に定める事項～

- (1) 空家等に関する対策の対象とする地区及び対象とする空家等の種類、その他の空家等に関する対策に関する基本的な指針
 - ・重点対象区域の設定、空家等対策の優先順位の明示 等
- (2) 計画期間
 - ・既存の計画や調査の実施年と整合性の確保 等
- (3) 空家等の調査に関する事項
 - ・対象地区、期間、調査内容及び方法の記載 等
- (4) 所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項
- (5) 空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項
- (6) 特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項
- (7) 住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項
- (8) 空家等に関する対策の実施体制に関する事項
 - ・各部局の役割分担、組織体制、窓口連絡先などの記載 等
- (9) その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項
 - ・対策の効果の検証、その他結果を踏まえた計画の見直し方針 等